

町民税・県民税特別徴収 納期の特例承認取消しに係る届出書

平成 年 月 日

皆野町長 様

地方税法第 321 条の 5 の 2 に定める、町県民税特別徴収に係る納期の特例について、要件を満たさないこととなったため、下記のとおり届け出ます。

記

特別徴収義務者	(フリガナ) 名 称	
	代 表 者 職・氏名・印	印
	所 在 地	〒 -
	指 定 番 号	
	法 人 番 号 又は個人番号	
届 出 事 由	給与の支払を受ける者が常時 10 人以上となったため。	
月 割 額 毎 の 納 入	平成 年 月 分 (平成 年 月 日納期限) から	

以上

< 提出先 > 皆野町役場 税務課課税担当
〒 369-1492
埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420 番地 1
電話 0494-62-1461